

【笠岡市教育委員会】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

「令和の日本型学校教育」の構築を目指した中央教育審議会の答申（令和3年1月）及びそれに続く政府の議論等においては「個別最適な学び」と、「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につながることを求められている。それらを踏まえて次のように取り組み、1人1人の「生きる力」を育む特色ある教育の実現を目指す。

【個別最適な学び】

- ・教師が支援の必要な子供により重点的な指導を行うことで効果的な指導を行う。
- ・子供一人一人の特性や学習進度、学習到達度等に応じ、指導方法・教材や学習時間の柔軟な提供・設定を行う。
- ・子どもの興味・関心・キャリア形成の方向性に応じ、探究において課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現を行う。
- ・教師が子ども一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、子ども自身の学習が最適なものとなるよう自ら調整する。

【協働的な学び】

- ・探究的な学習や体験活動などを通じ、子供同士で、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する。

2. GIGA 第1期の総括

【学校全体の ICT 環境の整備】

本市は、令和2年度までに全教室に無線 LAN 環境を整備し、児童生徒一人一台の端末を配布。令和3年度には、Chromebook を単市で追加購入し、市内全児童生徒が全て Chromebook を使用できるよう環境を整えた。

【学校教育への ICT 活用】

教員トレーニングプログラムを実施し、授業における ICT 導入率を向上させた。

【無線インフラの整備】

学校周辺の無線インフラを強化し、児童生徒が外部からのアクセスも円滑に行える環境を整え、端末の持ち帰りが100%可能な環境を整備した。

【デジタルコンテンツの拡充】

端末を使って児童生徒が自分の考えをまとめ、クラスメートと考えを共有する授業支援ソフトウェアや児童生徒一人一人の理解度にあわせて問題を出すAI型のデジタルドリルを利用するなど、多種多様なデジタルコンテンツを活用し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進してきた。

【課題と改善策】

- ①教員のICT活用スキル不足・・・継続的なトレーニングプログラムの充実を図る。
- ②財政負担の増大・・・効果的な財源の確保策を模索する。

3. 1人1台端末の利活用方策

十分な予備機を含め、端末を適切に更新し、1人1台端末環境を引き続き維持することを前提とし、以下のように利活用を推進していく。

① 教員のスキル向上とサポート体制の充実

教員のICT活用指導力向上のために、トレーニングプログラムを継続する。また、ICT支援員を継続的に配置し、ICT活用の各種支援や授業実践事例等の蓄積・情報共有を行うなどのサポート体制を図る。

② ICT教育カリキュラムの充実

児童生徒のICT活用能力をより高めるため、学習者用デジタル教科書、AI型デジタルドリル、授業支援ソフトウェア等を校内及び家庭学習で活用する。

③ 学校情報化優良校認定の推進

現在市内認定校は5校である。R8年度段階では島しょ部を除く19校の認定を目指す。

④ 1人1台端末の利活用にあたり、下記の指標及び目標を達成できるよう取り組んでいく。

【1人1台端末の利活用指標及び目標】

| 項目 | 評価の指標 | 現状値(R5) | 目標値(目標年度) |
|---------------|---------------------|---------|-----------|
| 1人1台端末の積極的な活用 | ICTに関する研修を受講する教員の割合 | 100% | 100%(R6) |
| | ICT支援員の配置 | 100% | 100%(R6) |

| | | | |
|----------------|--|--------------------|--------------------------|
| | 授業で端末を週3回以上活用している学校の割合 | 小:100% 中:100% | 小:100%(R6) 中:100%(R6) |
| 個別最適・協働的な学びの充実 | 児童生徒が自分で調べる場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率 | 小:83.3% 中:83.3% | 100%(R8) |
| | 児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率 | 小:41.6% 中:83.4% | 80%(R8) |
| | 教職員と児童生徒同士がやりとりする場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率 | 小:50.0% 中:56.7% | 80%(R8) |
| | 児童生徒同士がやりとりする場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率 | 小:33.3% 中:66.7% | 80%(R8) |
| | 児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率 | 小:50.0% 中:66.7% | 80%(R8) |
| 学びの保障 | 希望する不登校児童生徒へ授業への参加・視聴の機会を提供している | 市内全小中学校で可能 | 100%(R6) |
| | 希望する児童生徒への端末を活用した教育相談を実施している | 実施可能 現在実施無 | 100%(R6) |
| | 特別な支援を要する児童生徒の実態等に応じて端末を活用した支援を実施している | 100% | 100%(R6) |